

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	ひとり親家庭等医療費助成ファイル	
市の機関の名称	延岡市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉部 およこ保健福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	ひとり親家庭等医療費の助成対象者を把握し、医療費の助成に必要な事務を行うため。 根拠法令（延岡市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例第6条（支給資格証の交付及び延岡市ひとり親家庭等医療費助成に関する条例施行規則第4条（助成の決定））	
記録項目	1 申請者氏名、2 申請者住所、3 申請者電話番号、4 助成対象者氏名、5 助成対象者続柄、6 助成対象者生年月日、7 申請者と助成対象者の同居（別居）状況、8 申請者及び助成対象者個人番号、9 保険者名称、10 保険者番号、11 保険記号、12 保険番号、13 被保険者名、14 保険加入日、15 被保険者続柄、16 申請者口座情報、17 受給者番号	
記録範囲	ひとり親家庭等医療費を受給している世帯員	
記録情報の収集方法	本人の申告 「ひとり親家庭等医療費受給資格証交付申請書」及び毎年行う「更新手続き」 個人番号を利用したの情報連携	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	<input checked="" type="checkbox"/> 含む <input type="checkbox"/> 含まない	
記録情報の経常的提供先	<input checked="" type="checkbox"/> 有 （本人、保健医療機関等） <input type="checkbox"/> 無	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 延岡市 総務部 総務課 (所在地) 〒882-8686 宮崎県延岡市東本小路2番地1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	生活保護法、延岡市生活保護法施行細則 保護開始となり医療扶助を受けられる世帯は助成対象外のため利用停止 延岡市重度心身障害者医療費助成に関する条例の規定により、医療費助成を受けられる18歳未満の者は一部負担金の自己負担がないため、対象者のみ利用停止 児童扶養手当法の規定より計算された所得の額が政令で定める額以上である者及びその世帯員が助成対象外のため利用停止	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
備 考		